

議員提出議案

「あおり運転」に対する厳罰化とさらなる対策の強化を求める意見書

本年8月、茨城県の常磐自動車道で、男性が執拗なあおり運転を受けて車を停止させられ、容疑者から顔を殴られるという事件が発生した。また平成29年6月には、神奈川県内の東名高速道路において、あおり運転を受けて停止した車にトラックが追突し、夫婦が死亡している。こうした事件・事故が相次ぐ中、「あおり運転」をはじめとした極めて悪質・危険な運転に対しては、厳正な対処を望む国民の声が高まっている。

警察庁は、平成30年1月16日に通達を出し、道路交通法違反のみならず、危険運転致死傷罪や暴行罪等のあらゆる法令を駆使して、厳正な取締りに取り組んでいるが、いわゆる「あおり運転」に対する規定がなく、防止策の決め手とはなっていない。今後は、あおり運転の厳罰化に向けた法改正の検討や更新時講習などにおける教育のさらなる推進及び広報啓発活動の強化が求められるところである。

そこで政府におかれては、今や社会問題化している「あおり運転」の根絶に向け、安全・安心な交通社会を構築するため、次の事項について早急に取り組むことを強く求める。

- 1 「あおり運転」の規定を新たに設け、厳罰化については、危険運転を行った場合のみでも道路交通法上、厳しく処罰される海外の事例なども参考としながら、実効性のある法改正となるよう、早急に検討を進めること。
- 2 運転免許更新時における講習については、これまでの交通教則による講習に加え、あおり運転等の危険性やその行為が禁止されていること及びその違反行為に対しては取締りが行なわれることについての講習も行なうこと。また、更新時講習に使用する教本や資料などに、これらの事項を記載すること。
- 3 広報啓発活動については、あおり運転等の行為が禁止されており、取締りの対象となることや、「あおり運転」を受けた場合の具体的な対処方法などについて、警察庁及び都道府県警察のホームページ、SNSや広報誌などを効果的に活用し、周知に努めること。

内閣総理大臣、国家公安委員会委員長あて
提出者…松井美津子ほか12人



松井美津子議員

行動経済学を活かす「ナッジ」の普及

問 人は得る喜びよりも失う痛みの回復を優先するというナッジの理論で、そっと後押しするという意味で、伝え方の工夫などにより手間や費用をかけずに市民を良い方向へと促す政策手法である。本市でもナッジの仕組みを取り入れるべきではないか。

答 ナッジの考え方は、公共施設や社会問題の解決にも有効である。ナッジ的な働きかけを通じてSDGs（エスディーゼーズ）の

推進や公共政策の推進に役立てていけばナッジの考え方は非常に有効だと考える。来年度の職員研修にSDGsの研修を行なっていくがその推進の中でナッジの考え方は、非常に必要だと考えているのでナッジの研修も含めて行なっていきたい。

その他 質問事項 ・キッズゾーンの設置について
・パーチャルユーチュバーの起用について



濱元幸一郎議員

加齢性難聴者への補聴器購入補助を

問 日本老年医学会は、75歳以上で7割以上が難聴になることを報告している。しかしかなり重い難聴でなければ、障がい認定などによる補聴器の購入の補助を受けることはできない。聴力低下による引きこもりを防ぐとともに、健康増進や認知症予防のために、合志市独自で加齢性難聴者への補聴器購入補助制度を創設することが必要ではないか。

答 市では身障者手帳を持っている方で30年度18名に助成を行なっている。高齢者の難聴に係る問題は、本市のみならず全国的に共通した問題であり、国や県で制度の拡充を図っていただくことが望ましい。

その他 質問事項 ・職員研修のあり方について
・高齢者の交通安全対策について



澤田 雄二議員

安全で安心な新設校建設を

問 新設校のイメージ図や模型を見たが、ガラスの多さを心配している。上部のガラスが落下し児童生徒がけがをする恐れはないか。

答 校舎壁面のガラスについては、被覆面を減らす設計変更をすでに終え、各階軒下のガラスも取りやめている。

問 体育館・武道館は上部に窓がない。自然換気ができず、夏の高温に対応するため仕様を改めるべきではないか。

答 建築基準法を満たしているが、上部の換気を含め、さらに効率的なものになるよう設計業者へ見直しの指示を行なった。

問 維持管理の重要性についてはどのような認識か。

答 清掃・メンテナンスに配慮し、省エネルギー化を図っている。

その他 質問事項 ・廃棄物処理について
・公共施設について



永清 和寛議員

『子ども110番の家』の取組みについて

問 現在、合志市における協力者は何名いるのか。

答 一般家庭・商店・病院等のご協力のもと、146の個人・団体に登録いただいている。

問 協力者に対する働きかけは行なっているのか。

答 11月29日に警察の協力のもと、研修会を計画している。現在、定期的な開催でないが必要性は感じる。

問 学校では、子どもたちにどのように指導しているのか。

答 学校間での違いはあるが、集会や各種の便り、授業を含む学級活動で指導を行なっており、PTA関係会議での周知も行なっている。

その他 質問事項 ・放課後児童クラブについて
・学校におけるインフルエンザ対策について



青山 隆幸議員

再び堀川浸水想定について！

問 台風19号は河川の氾濫で甚大な被害が出た。ほぼ浸水想定地域であると言う。前回の質問で堀川は氾濫の可能性があると聞いたがハザードマップを製作し住民へ配布の予定はあるか。

答 浸水する恐れのある戸数は10行政区約2400世帯であり、防災マップの変更点等をまとめたものを各戸に配布したい。

問 大雨や台風の際はどのような対処をした方が良いのか。

答 堀川沿いの住民の方は、雨の降り方に最大限注意して、市からの情報、テレビ・ラジオの情報等をできるだけ入手できるように日頃から準備していただきたい。堀川や坪井川には河川カメラが設置しており、両河川の水位情報を交通防災課も参考になっている。

その他 質問事項 ・市内の不審者事案の発生について
・合志市総合防災訓練と東小児童引き渡し訓練



来海 恵子議員

空振りは許されるが見逃しは許されない

問 みどり館は栄温泉団地と新栄温泉団地の公民館も兼ねており、高齢化率が栄温泉団地40.2%、新栄温泉団地40.9%で一人暮らしも多い。災害発生時予防的避難の時でなく、状況がひどくなった時はみどり館を避難所として開けてもらえないか。

答 市警戒本部において指定避難所の決定を行なう際には、「我々には空振りは許されるが、見逃しは許されない」という言葉を肝に銘

じている。現在は自主避難所を開設する際、防災センター、市民センターを基本とした4カ所だが、台風の進路、大きさ、強さによっては、みどり館を含め、御代志市民センターやふれあい館など、多くの指定避難所の開設を考えている。

その他 質問事項 ・教育行政について
・池尻地区開発について